

第 30 回筑波大学交通安全会理事会議事次第

1. 日 時 令和 4 年 7 月 22 日（金）10 時 00 分～11 時 00 分

2. 場 所 オンライン会議

3. 議 事

- (1) 第 29 回理事会議事要旨（案）について……………資料 1
- (2) 令和 3 年度決算報告について……………資料 2
- (3) 令和 4 年度事業計画（案）について……………資料 3
- (4) 駐車場ゲートリース契約更新に伴う
契約内容の見直しについて……………資料 4
- (5) 臨時駐車車両の受付体制の統一化について……………資料 5
- (6) 筑波大学交通安全会会則の改正について……………資料 6
- (7) その他

4. 配付資料

- 資 料 1 第 29 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨（案）
- 資 料 2 令和 3 年度交通安全会決算報告について
- 資 料 3 令和 4 年度事業計画（案）
- 資 料 4 駐車場ゲートリース契約更新に伴う契約内容の見直しについて
- 資 料 5 臨時駐車車両の受付体制の統一化について
- 資 料 6 筑波大学交通安全会会則 改正案
- 参考資料 令和 4 年度筑波大学交通安全会役員名簿

第29回筑波大学交通安全会理事会議事要旨 (案)

1. 日 時 令和4年3月22日(火) 14時00分～15時00分
令和4年3月30日(水) 13時30分～14時30分

2. 場 所 オンライン会議

3. 出席者

令和4年3月22日(火)

(理事) 加藤、受川、石田(健)、岡本、平田、鍋山
吉田、小林、藤澤、永松、杉本、鷹巣、船越
(監事) 木村、軽辺
(委任出席) 土田、岩澤、石田(崇)、平岡、鈴木、大貫
(欠席) 生藤、関口
(交通安全会) 黒沼
陪席(リスク・安全管理課) 酒井、石塚

令和4年3月30日(水)

(理事) 加藤、受川、石田(健)、岡本、平田、鍋山
吉田、小林、藤澤、永松、杉本、鷹巣
船越、大貫
(監事) 木村、軽辺
(委任出席) 土田、岩澤、石田(崇)、平岡、鈴木
(欠席) 生藤、関口
(交通安全会) 黒沼
陪席(リスク・安全管理課) 酒井、石塚

4. 配布資料

資料1 第28回筑波大学交通安全会理事会議事要旨(案)
資料2-1 令和2年度決算報告について
資料2-2 令和2年度第19期収支決算書
資料3-1 令和3年度交通安全会予算執行状況
資料3-2 令和3年度事業計画 駐車場内整備状況
資料4 令和4年度収支予算(案)
資料5 医学地区駐車場の現状報告について
参考資料1 筑波大学交通安全会役員名簿
参考資料2 筑波大学交通安全会会則

追加資料1 パスカード使用内訳

追加資料2 臨時入構者の駐車場利用料金の利用形態について

5. 議 事

議事に先立って、会長から、本日不在の6名の理事からは、会長へ本会の議事すべてが委任されており、本会は成立している旨の説明があった。

(1) 第28回理事会議事要旨(案)について

事務局から、資料1に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(2) 令和2年度決算報告について

事務局から、資料2に基づき、説明があり、原案のとおり承認された。

(3) 令和3年度予算執行状況について

事務局から、資料3に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

岡本理事から、利用者の安全確保が最も重要なことから、駐車場内の陥没等の路面補修については、速やかに対応して欲しい旨意見があった。

(4) 令和4年度収支予算(案)について

事務局から、資料4に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

また、追加資料1及び2に基づき、パスカードの使用状況及び臨時入構者の料金形態について説明があり、検討の結果、今年度中には臨時入構車両の受付体制を見直し、学内関係者からは一律、当日利用料金100円を徴収することで、料金の統一化を図ることとした。また、中央口案内センター、松見口案内センター及び本部防災センターに加えて、医学ゲート管理ボックスにおいても、料金を徴収することが了承された。

その他、理事からの主な意見は以下のとおり。

- ・ゲート機器の仕様見直しによるリース料の削減を検討してはどうか。(岡本理事)
- ・収容台数に余裕のある駐車場においては、1台あたりの駐車スペースの拡張を検討してほしい。(岡本理事)
- ・パスカードや駐車場利用状況における改善活動について、進捗を都度共有してほしい。(鍋山理事)

(5) 医学地区駐車場の現状報告について

事務局から、医学地区駐車場の現状報告について、資料5に基づき報告があった。

令和3年度交通安全会決算報告について

○収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	内 容
一般会費収入	47,580,000	49,471,826	
臨時会費収入	850,000	889,550	
会費返金	△ 1,600,000	△ 1,307,566	
収入計 (①)	46,830,000	49,053,810	

○支出

区 分	予 算 額	決 算 額	内 容
(1) 事業費支出			
貯蔵品	1,980,000	1,925,000	パスカード
通信費	110,000	105,058	ホームページ管理費、連絡用携帯電話等
消耗品費	600,000	734,768	事務用備品等
修繕費	4,000,000	4,012,800	ゲート機器定期保守、路面補修舗装工事
水道光熱費	300,000	275,920	ゲート機器年間電気料金
租税公課	450,000	939,500	各種税金
委託外注費	15,200,000	16,326,387	駐車場取締、医学ゲート受付、申請受付派遣等
リース料	18,190,656	18,194,736	ゲート機器、事務室管理機器
支払手数料	66,000	67,320	振込手数料
(2) 管理費支出			
給料手当	3,500,000	3,475,400	事務職員給与、通勤手当
修繕費	160,000	91,168	コピー機保守
租税公課	72,000	72,000	各種税金
リース料	171,072	171,072	コピー機
支払手数料	320,000	308,000	税理士報酬、公益法人決算作成指導料
支出計 (②)	45,119,728	46,699,129	
収支差額 (①-②)	1,710,272	2,354,681	

決 算 報 告 書

第20期

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31日

筑波大学交通安全会

貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金	149,769	273,549	△ 123,780
普 通 預 金	35,706,922	34,078,464	1,628,458
貯 蔵 品	1,925,000	1,980,000	△ 55,000
流 動 資 産 合 計	37,781,691	36,332,013	1,449,678
2 固 定 資 産			
(1) その他固定資産			
機 械 装 置	1	12,600	△ 12,599
工 具 器 具 備 品	1	1	0
その他固定資産合計	2	12,601	△ 12,599
固 定 資 産 合 計	2	12,601	△ 12,599
資 産 合 計	37,781,693	36,344,614	1,437,079
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	6,823,569	6,791,792	31,777
前 受 金	25,364,100	27,008,380	△ 1,644,280
未 払 法 人 税 等	72,000	72,000	0
未 払 消 費 税 等	919,500	157,000	762,500
流 動 負 債 合 計	33,179,169	34,029,172	△ 850,003
負 債 合 計	33,179,169	34,029,172	△ 850,003
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産	4,602,524	2,315,442	2,287,082
正 味 財 産 合 計	4,602,524	2,315,442	2,287,082
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	37,781,693	36,344,614	1,437,079

正味財産増減計算書

令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 31 日 まで

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	49,053,810	46,700,515	2,353,295
一般会費収入	49,471,826	47,462,100	2,009,726
臨時会費収入	889,550	921,055	△ 31,505
会費返金	1,307,566	1,682,640	△ 375,074
経常収益計	49,053,810	46,700,515	2,353,295
(2) 経常費用			
① 事業費			
貯蔵品期首棚卸高	1,980,000	2,090,000	△ 110,000
貯蔵品仕入高	1,925,000	1,980,000	△ 55,000
貯蔵品期末棚卸高	△ 1,925,000	△ 1,980,000	55,000
通信費	105,058	108,535	△ 3,477
減価償却費	12,599	12,600	△ 1
消耗品費	734,768	580,838	153,930
修繕費	4,012,800	3,491,400	521,400
光熱水料費	275,920	222,993	52,927
租税公課	939,500	177,000	762,500
委託外注費	16,326,387	23,051,955	△ 6,725,568
リース料	18,194,736	18,194,396	340
支払手数料	67,320	79,970	△ 12,650
事業費計	42,649,088	48,009,687	△ 5,360,599
② 管理費			
給料手当	3,475,400	3,533,020	△ 57,620
消耗品費			0
修繕費	91,168	92,589	△ 1,421
租税公課	72,000	72,000	0
リース料	171,072	171,072	0
支払手数料	308,000	275,000	33,000
管理費計	4,117,640	4,143,681	△ 26,041
経常費用計	46,766,728	52,153,368	△ 5,386,640
当期経常増減額	2,287,082	△ 5,452,853	7,739,935
科 目	当 年 度	当 年 度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,287,082	△ 5,452,853	7,739,935
一般正味財産期首残高	2,315,442	7,768,295	△ 5,452,853
一般正味財産期末残高	4,602,524	2,315,442	2,287,082
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,602,524	2,315,442	2,287,082

収支計算書

令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 事業収入	48,549,000	49,053,810	△ 504,810	
一般会費収入	47,580,000	49,471,826	△ 1,891,826	
臨時会費収入	850,000	889,550	△ 39,550	
会費返金	△ 1,600,000	△ 1,307,566	△ 292,434	
事業活動収入計	46,830,000	49,053,810	△ 2,223,810	
2 事業活動支出				
① 事業費支出				
貯蔵品仕入支出	1,980,000	1,925,000	55,000	
通信費支出	110,000	105,058	4,942	
消耗品費支出	600,000	734,768	△ 134,768	
修繕費支出	4,000,000	4,012,800	△ 12,800	
光熱水料費支出	300,000	275,920	24,080	
租税公課支出	450,000	939,500	△ 489,500	
委託外注費支出	15,200,000	16,326,387	△ 1,126,387	
リース料支出	18,190,656	18,194,736	△ 4,080	
支払手数料支出	66,000	67,320	△ 1,320	
事業費支出計	40,896,656	42,581,489	△ 1,684,833	
② 管理費支出				
給料手当支出	3,500,000	3,475,400	24,600	
修繕費支出	160,000	91,168	68,832	
租税公課支出	72,000	72,000	0	
リース料支出	171,072	171,072	0	
支払手数料支出	320,000	308,000	12,000	
管理費支出計	4,223,072	4,117,640	105,432	
事業活動支出計	45,119,728	46,699,129	△ 1,579,401	
事業活動収支差額	1,710,272	2,354,681	△ 644,409	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	1,710,272	2,354,681	△ 644,409	
前期繰越収支差額	322,841	322,841	0	
次期繰越収支差額	2,033,113	2,677,522	△ 644,409	

支出科目区分(事業費 ⇄ 管理費)

	総支出額	事業費分		管理費分	
通信費支出	105,058	(全額)	105,058	-	-
消耗品費支出	734,768	(全額)	734,768	-	-
修繕費支出	4,103,968	右記以外(機器保守・修繕)	4,012,800	事務機保守料(コピー機)	91,168
租税公課支出	1,011,500	租税公課(印紙代・消費税) 法人税等のうち右記以外 (法人税、均等割以外の法人 税・市民税)	939,500	法人税等のうち、法人税・市 民税の均等割分	72,000
リース料支出	18,365,808	右記以外(機器設備リース 料)	18,194,736	事務機リース料(コピー機)	171,072
支払手数料支出	375,320	右記以外(振込手数料)	67,320	税務・会計関連費(税理士 法人報酬)	308,000

その他の注記

- (1) 未経過リース料 16,613,524 円 未経過リース料残存月数分。
 (2) 未経過リース料 9,042,000 円 駐車場管理設備機器契約に係る未経過リース料。

令和4年度事業計画(案)

【1】 路面補修(穴埋め)工事

※ 工事業者に日程等を調整、7月中に実施予定。

1・ K25・第三エリアゲート内通路



駐車場	位置	幅×長×深 (cm)
1	K25第三エリアゲート 出口専用通路	46×23×6
2	K5本部南ゲート 入口手前通路	50×50×8
3	37・南地区駐車場 中央区画・1	110×100×8
	中央区画・2	100×70×8

見積金額 264,000円(税込)

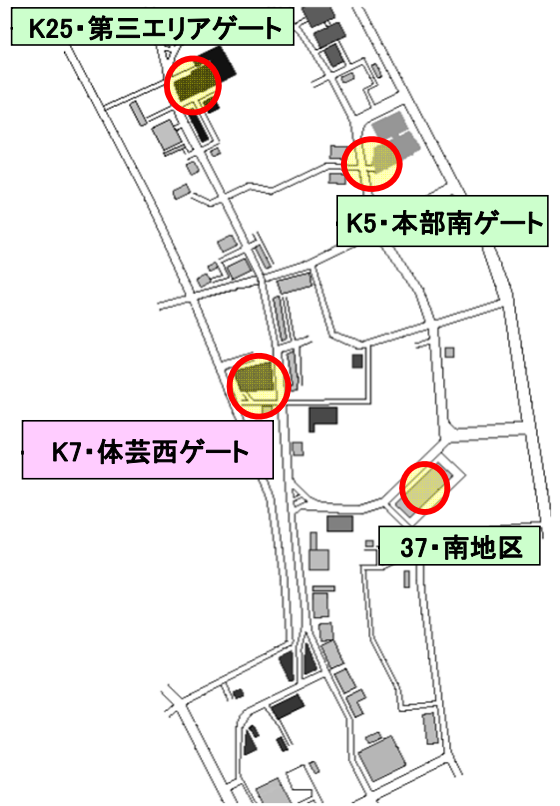
2・ K5・本部南ゲート入口付近



3・ 37・南地区駐車場 中央区画・1



中央区画・2



【2】 K7・体芸西ゲート入口路面補修工事

経年劣化による路面の湾曲及び亀裂等が激しく、埋設型車両検知器(ループコイル)の誤作動等の防止ため。

※ 車両検知器が含まれているため専門業者に依頼、年内実施を予定。



令和4年7月22日
筑波大学交通安全会

駐車場ゲートリース契約更新に伴う契約内容の見直しについて

駐車場に設置されているゲート機器は、タイムズ 24（株）から6年間のリース契約で借り受けている。現在のゲート機器のリース契約期間が令和5年4月末で終了することに伴い、経費削減を目的として、以下のとおり契約内容の見直しを行う。

1. 見直し内容

(1) 出口ゲートでの職員証等の認証廃止

【概要】

現在、入口および出口ゲートで実施している職員証、学生証及びパスカード（以下、「職員証等」とする。）の認証を、入口ゲート開閉時のみとし、出口ゲートは車両認識後自動でゲートバーが開閉する機器へ変更する

【対象】

全ゲート有り駐車場対象

【見直しの理由】

- ・ 入口ゲートで職員証等を認証することで、駐車許可車両の判別が可能のため
- ・ ゲートへの駐車許可車両データの転送作業軽減

【削減リース料】

月額 187,000 円（年額換算 2,244,000 円、6 年間換算 13,464,000 円）

(2) 一の矢学生宿舎駐車場のゲート機器撤去

【概要】

一の矢学生宿舎駐車場に設置されている、ゲート機器の撤去を行う。

【対象】

一の矢学生宿舎駐車場（西・東）合計 2 台

【理由】

- ・ 一の矢宿舎駐車場の利用率低迷（20～30%台）
- ・ 学生宿舎のリニューアル計画（令和4～11年実施予定）による、一の矢学生宿舎の利用縮小

【削減リース料（前項目を実施後さらに削減される額）】

月額 173,800 円（年額換算 2,085,600 円、6 年間換算 12,513,600 円）

※ (1) 及び (2) の削減額合計

月額 360,800 円（年額換算 4,329,600 円、6 年間換算 25,977,600 円）

2. ゲート機器更新の今後のスケジュール

2022年						2023年				
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
理事会 報告	契約内容詳細検討		契約内容 決定		契約			機器入れ替え	試験期間	完全導入

3. 削減金額の今後の運用

- 1 (1) および (2) で削減される額は、駐車場の環境整備に充てる。

令和4年7月22日
筑波大学交通安全会

臨時駐車車両の受付体制の統一化について

第29回交通安全会理事会（令和4年3月22日、30日開催）において、臨時駐車車両の受付体制を見直し、駐車場の利用方法の統一化を図ることが了承された。以下の内容は、その決定を受け、統一化の実施内容について、概要をまとめたものである。各案内センター及び各警備員室では、以下のとおり、臨時駐車車両の受付を実施することとしたい。

1. 実施時期

令和4年10月1日（予定）

2. 臨時会費（駐車利用料）

日額 100円

3. 臨時会費徴収対象者

学生（正規生）、教職員（筑波大学と雇用関係の無い職員を除く。）

4. 受付場所

場所	受付時間	対応駐車場
中央口案内センター	平日 8:30~17:00	ゲート有り駐車場 ゲート無し駐車場（一部）
松見口案内センター	平日 8:30~17:00	ゲート有り駐車場 ゲート無し駐車場（一部）
本部防災センター	終日	ゲート有り駐車場 ゲート無し駐車場（一部）
医学ゲートボックス詰所	平日 8:00~20:00	54・医学ゲートのみ
体芸エリア警備員室	終日	K7・体芸西ゲートのみ
春日エリア警備員室	終日	68・春日東駐車場のみ



5. 受付方法

上記受付場所で、臨時駐車申請書（仮称）にて受付後、臨時会費を徴収し、領収証とパスカード（又は臨時入構証）を交付する。

6. その他

- ・一般外来者からは、従来通り、駐車場の利用料金は徴収しない。
- ・教職員が、業務で駐車場のゲート内へ立入る必要がある際は、各組織に配布している公用パスカードを使用するよう事前に周知する。
- ・1日に複数回駐車場を利用する者の場合、領収証の提示によって、2回目以降の駐車場利用手続き及び臨時会費の徴収を免除する。

7. スケジュール

	7月	8月	9月	10月
理事会	報告			実施開始
事前周知期間				
(随時) ・必要物品の準備 ・担当者打ち合わせ ・問合せ対応				

◎ 筑波大学交通安全会会則

(名 称)

第1条 本会は、筑波大学交通安全会と称する。

(事 務 所)

第2条 本会の事務所は、国立大学法人筑波大学(茨城県つくば市天王台1丁目1番地1、以下「筑波大学」という。)内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、筑波大学の筑波キャンパスにおける駐車場(公用駐車場及び患者用駐車場を除く。以下「駐車場」という。)を利用する筑波大学 本学の学生、役員及び職員並びに関係者(以下「学生及び職員等」という。)で組織し、駐車場の安全確保及び交通環境の整備等を主体的に行うことにより、駐車場の円滑な運用を図るとともに、交通秩序を保持することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)駐車場の安全確保、会費徴収等の整理事業
- (2)駐車場内に係る交通環境の整備事業
- (3)会員への交通安全普及事業
- (4)その他本会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、筑波大学から駐車証の交付を受けた学生及び職員等とし、所定の入会手続を行った者とする。

- 2 入会手続の方法等については、別に定める。
- 3 会員は、学生及び職員等でなくなった場合又は手続き時に申請した期間を経過した場合 駐車場の利用を要せず駐車証を筑波大学へ返却した場合に、その資格を喪失する。

(臨 時 会 員)

第6条 本会の臨時会員は、臨時的に駐車場を利用する者で、所定の手続きを行った者とする。

- 2 手続きの方法等については別に定める。
- 3 臨時会員は、手続き時に申請した期間を経過した場合に、その資格を喪失する。

(会 費)

第76条 会員は、次のとおり会費を納めるものとする。

- (1)ゲート設置の駐車場を利用する会員 月額900円 年10,800円
- (2)指定駐車場を利用する会員 月額500円 年6,000円
- (3)一般駐車場を利用する会員 月額400円 年4,800円

- 2 臨時会員は、日額100円 を会費として納めるものとする。前項の駐車場を夜間、土曜日、日曜日又は祝日若しくは特定の期間に利用する場合の会費については、別に定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、身体障害者については、無料とする。

(役 員)

第87条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長
- (2)理事
- (3)監事

(会 長)

第98条 会長は、筑波大学の副学長をもって充てる。

- 2 会長は、本会の会務を総括する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ、会長の指名する理事がその会務を代行する。

(理事)

第109条 理事は、本会の会務を掌理する。

- 2 理事は、次に掲げる者とする。
 - (1)教員である会員から選出された者 9人
 - (2)事務職員等である会員から選出された者 4人
 - (3)学生である会員から選出された者 4人
 - (4)学生生活支援室から選出された者 1人
 - (5)会長(副学長)が必要と認めた者 1人
 - (6)その他理事会が必要と認めた者 若干人

(監事)

第114条 本会の会計及び会務執行の状況を監査するため、監事を置き、会長が次のとおりそれぞれ1人を指名する。

- (1)教員である会員
- (2)事務職員等である会員
- (3)学生である会員

(役員 の 任期)

第124条 理事及び監事の任期は、1年とし、再任を妨げない。

- 2 任期の始期及び終期は、会計年度と同一とする。
- 3 第1項の役員は、任期が満了した場合において、新たに役員が任命されるまでは、同項の規定にかかわらず、引き続きその職務を行うものとする。
- 4 欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(理事会)

第134条 本会に会長及び理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 会長は、理事会を招集し、その議長となる。
- 3 会長は、理事会の3分の1以上の請求があったときは、これを招集しなければならない。

(審議事項)

第144条 理事会は、本会に関する次の事項を審議する。

- (1)運営に関する基本事項
- (2)事業の運営方法、整理業務等に関する事項
- (3)予算・決算に関する事項
- (4)業務委託に関する事項
- (5)会則の改正に関する事項
- (6)その他必要と認める事項

(議事)

第154条 理事会は、理事会構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者と見なす。

- 2 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第164条 本会に会員で構成する総会を置き、各年度の本会の運営状況及び決算について報告を受けるものとする。

- 2 会長は、理事会の議を経て、総会を招集することができる。ただし、総会を開きがたい場合は、理事会がこれに代わることができるものとする。
この場合、会長は、その結果を広報刊行物への掲載その他の手段により会員に報告するものとする。

(業務委託)

第174条 第4条に規定する事業については、その業務を委託することができる。

(会 計)

第~~1817~~条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

- 2 本会の経費は、会費、預金利子等をもって充てる。
- 3 本会の経費は、会長が管理する。

(決 算)

第~~1918~~条 本会の決算書は、監事の監査を受け、会計年度ごとに作成されなければならない。

(事 業 報 告)

第~~2019~~条 本会は、事業の運営状況及び決算について、年度ごとに本学の学長に報告しなければならない。

(事 務 局)

第~~2120~~条 本会に、本会の事務を処理するため事務局を置き、必要な職員を置くことができる。

- 2 職員は、会長が任免する。
- 3 職員は、有給とする。

(細 目)

第~~2221~~条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成 14 年 1 月 25 日から施行する。

附 則(平成 19 年 1 月 25 日)

- 1 春日地区については、平成 19 年 4 月 1 日から、この会則を適用するものとする。

附 則(令和4年7月 22 日)

- 1 この会則は、令和4年7月 22 日から施行する。

〒305-8577

茨城県つくば市天王台 1 丁目 1-1

筑波大学交通安全会

Tel・Fax 029-853-2119

携帯電話 080-3021-1937

ホームページ [http:// www.t-anzen.org](http://www.t-anzen.org)

メールアドレス t-anzenkai@hotmail.co.jp

筑波大学交通安全会役員名簿 令和4年度

	選出元	役職名等	氏名	任期	選出区分
会長	副学長	副学長(総務・人事)	加藤 和彦	2022.4.1～2023.3.31	第8条
理事	人文社会系	人文社会系 准教授	中野 泰	2022.4.1～2023.3.31	第9条第2項 第1号
	数理物質系	数理物質系 准教授	志賀 拓也	2022.4.1～2023.3.31	
	生命環境系	生命環境系 教授	竹下 典男	2022.4.1～2023.3.31	
	システム情報系	システム情報系 教授	岡本 直久	2022.4.1～2023.3.31	
	人間系	人間系 准教授	平田 諭治	2022.4.1～2023.3.31	
	体育系	体育系 准教授	鍋山 隆弘	2022.4.1～2023.3.31	
	芸術系	芸術系 助教	吉田 奈穂子	2022.4.1～2023.3.31	
	医学医療系	医学医療系 准教授	小林 麻己人	2022.4.1～2023.3.31	
	図書館情報メディア系	図書館情報メディア系 准教授	藤澤 誠	2022.4.1～2023.3.31	
	総務部	リスク・安全管理課 課長	永松 博幸	2022.4.1～2023.3.31	第9条第2項 第2号
	財務部	財務管理課 課長	稲澤 基	2022.4.1～2023.3.31	
	学生部	学生生活課 課長	鷹巣 明美	2022.4.1～2023.3.31	
	施設部	施設サービス課 課長	荒井 陽一	2022.4.1～2023.3.31	
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	理工学群 数学類	佐藤 陽亮	2022.4.1～2023.3.31	第9条第2項 第3号
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	人文・文化学群比較文化学類	會澤 颯太	2022.4.1～2023.3.31	
	学術院	人間総合科学研究群芸術学学位プログラム	羽室 陽森	2022.4.1～2023.3.31	
	学術院	人間総合科学研究群医学学位プログラム	孫 婉璐	2022.4.1～2023.3.31	
	学生生活支援室	数理物質系 准教授	田崎 博之	2022.4.1～2023.3.31	第9条第2項 第4号
	会長(副学長)が必要と認めた者	病院総務部総務課 課長	大貫 康司	2022.4.1～2023.3.31	第9条第2項 第5号
監事	学生生活支援室	計算科学研究センター 助教	多田野 寛人	2022.4.1～2023.3.31	第10条 第1号
	総務部	リスク・安全管理課 係長	中山 美佳	2022.4.1～2023.3.31	第10条 第2号
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	生命環境学群 生物学類	青木 喜大	2022.4.1～2023.3.31	第10条 第3号

(※ 青は、新任)